証券コード　8706

平成29年６月６日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号
極東証券株式会社
代表取締役会長　菊池廣之

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　９階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第74期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第74期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役７名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

なお、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyokuto-sec.co.jp）に掲載し、ご提供いたしております。

事業報告

１．新株予約権等に関する事項

２．責任限定契約の内容の概要

３．業務の適正を確保するための体制

４．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

５．会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結注記表

計算書類

個別注記表

以　上

受付開始時刻は午前９時を予定しております。開会時刻間際は大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（http://www.kyokuto-sec.co.jp）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調が続きました。また、世界経済も、米国が12月に続き３月にも追加利上げを実施するなど、先進国を中心に回復の動きとなりました。

金融市場では、日米の金融政策並びに、英国のＥＵ離脱選択や米大統領選挙など政治イベントが注目されました。株式市場は、11月の米大統領選挙を機にトランプ新政権への政策期待から上昇しましたが、１月以降は再び保ち合いとなりました。当連結会計年度末の日経平均株価は18,909円となり、２年ぶりに前連結会計年度末を上回りました。日本の10年国債利回りは７月に△0.30％まで低下しましたが、日銀のイールドカーブコントロール政策導入や海外金利上昇を受けて0.065％で当連結会計年度を終えました。ドル円は、円高基調で始まり６月に１ドル99円を付けました。米大統領選挙後はドル高に転じ、12月には118円台後半まで円安が進みましたが、日米金利差の拡大が進まず111円30銭台で当連結会計年度を終えております。

こうした環境の中、当社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商品」の提供に努めました。また、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営も行ってまいりました。その結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益103億41百万円（前期比101.2％）、純営業収益102億10百万円（同101.0％）、経常利益47億35百万円（同110.7％）、親会社株主に帰属する当期純利益46億88百万円（同163.5％）となりました。

収益等の内訳は以下のとおりであります。

受入手数料

受入手数料は、21億65百万円（前期比80.3%）となりました。科目別の内訳は以下のようになっております。

イ．委託手数料

株券委託手数料は、９億25百万円（同77.3%）を計上し、これに受益証券委託手数料等を加えた「委託手数料」は、９億90百万円（同77.3%）となりました。

ロ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、17百万円（同48.2%）となりました。

ハ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、７億95百万円（同83.9%）となりました。

ニ．その他の受入手数料

主に投資信託の代行手数料からなる「その他の受入手数料」は、３億62百万円（同84.2%）となりました。

商品別の受入手数料の内訳は、次のとおりであります。

受入手数料の内訳

	第　73　期 (27.4.1～28.3.31)		第　74　期 (28.4.1～29.3.31)	
	百万円	(構成比)	百万円	(構成比)
株券	1,244	(46%)	949	(44%)
債券	1	(0%)	1	(0%)
受益証券	1,422	(53%)	1,200	(55%)
その他	28	(1%)	15	(1%)
合計	2,696	(100%)	2,165	(100%)

トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、37百万円の利益（前期は40百万円の損失）、債券等トレーディング損益につきましては、59億57百万円の利益（前期比146.3%）となりました。これらからその他のトレーディング損益０百万円の損失（前期は１百万円の利益）を差し引いた「トレーディング損益」は、59億93百万円の利益（前期比148.6%）となりました。

営業投資有価証券損益

連結子会社（㈱FEインベスト）の「営業投資有価証券損益」は、２億31百万円の利益（前期は１百万円の損失）となりました。

金融収支

金融収益12億６百万円（前期比75.4%）から金融費用１億30百万円（同110.8%）を差し引いた「金融収支」は、10億75百万円（同72.6%）となりました。

その他の営業収入

「その他の営業収入」は、連結子会社における手数料収入や不動産賃貸収入を中心に、７億43百万円（前期比39.2%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、59億65百万円（前期比89.2%）となりました。

営業外損益

営業外収益は、有価証券利息を中心に合計で６億36百万円（前期比55.2%）を計上いたしました。一方、営業外費用は、支払利息等合計で１億45百万円（同48.9%）を計上し、営業外収益から営業外費用を差し引いた「営業外損益」は４億90百万円の利益（同57.3%）となりました。

特別損益

特別利益は、連結子会社における固定資産売却益を中心に合計で33億47百万円（前期比110.2%）を計上いたしました。一方、特別損失は、固定資産売却損等合計で２億23百万円（同20.2%）を計上し、特別利益から特別損失を差し引いた「特別損益」は、31億24百万円の利益（同161.5%）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、総額50億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は20億円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目	第71期 (25. 4. 1～ 26. 3. 31)	第72期 (26. 4. 1～ 27. 3. 31)	第73期 (27. 4. 1～ 28. 3. 31)	第74期 (28. 4. 1～ 29. 3. 31)
営業収益	13,905	13,361	10,222	10,341
(うち受入手数料)	(2,860)	(2,779)	(2,696)	(2,165)
経常利益	7,529	6,326	4,276	4,735
親会社株主に帰属する当期純利益	7,996	5,659	2,867	4,688
１株当たり当期純利益	250.67円	177.41円	89.87円	146.98円
総資産	92,080	99,232	83,011	72,263
純資産	46,269	50,099	45,605	46,435
１株当たり純資産額	1,323.78円	1,382.67円	1,348.46円	1,430.25円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	事業内容
極東プロパティ株式会社	東京都中央区	10百万円	100%	当社店舗、保養所等の管理運営他
株式会社FEインベスト	東京都中央区	100百万円	99%	投資業
株式会社極東証券経済研究所	東京都中央区	20百万円	100%	経済、金融証券市場の調査・研究

（注）１．当社の連結子会社は上記の重要な子会社のうち、極東プロパティ株式会社及び株式会社ＦＥインベストの２社を含む計３社であります。（株式会社極東証券経済研究所を除く）

２．株式会社ＦＥインベストは、平成28年12月22日付で減資を行い、資本金が減少しております。

(4) 経営方針及び対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）は、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの直接対話型）のビジネスモデルと健全経営の追求による安定的成長確保を経営の基本方針としております。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉えながら、収益性・効率性の追求はもとより、コンプライアンスを含むリスク管理及びコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業価値向上を図ってまいります。

（注）グループ会社は、当社の子会社「極東プロパティ株式会社（連結）、株式会社ＦＥインベスト（連結）、株式会社極東証券経済研究所（非連結）」の３社であります。

② 対処すべき課題

イ．Face to Faceのビジネスモデルの追求

オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るうえで、「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」をいかに実践し、お客さまの投資パフォーマンス向上に資するかが重要な課題であります。

今後とも、当社グループは、「特色ある旬の商品の提案力」及び「幅広いコンサルティング機能」の強化並びに「わかり易く、親切・丁寧な対応」の徹底に努め、お客さまの満足度向上を図りながら、資本市場の担い手としての役割を果たしてまいります。また、その取組みを通じて、長期安定的収益の基盤となる「新規顧客の開拓」及び「預り資産の増強」の課題を達成してまいります。

ロ．積極的な財務運営による収益力向上と収益多様化

当社グループは、これまで、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営を行ってまいりました。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉え、その時々の核となる新しい収益分野にいち早く取り組み、適正なリスク管理の下、収益力向上と収益多様化を図ってまいります。

ハ．リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、全てのステークホルダーの信頼に応え、資本市場の一層の発展に資するべく、役職員全員がより高い倫理観を持ち業務運営に取り組めるよう社内の制度やルールの見直しを継続的に実施し、コンプライアンスの強化を図ってまいります。

また、管理すべきリスクが多様化する中、財務の健全性の確保や企業価値向上に向け、リスク管理の更なる強化と効率化を図ってまいります。

さらに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

①金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において金融商品取引業を営んでおります。

②不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

③投資業

株式会社ＦＥインベストは、極東証券株式会社の投資事業への取組みの機動性を高め、同事業の一層の強化を図ることを主要な目的として、投資事業を営んでおります。

④調査・研究業

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業を営んでおります。

(6) 主要な営業所（平成29年３月31日現在）

①　本店　　東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号

②　支店　　８店舗

区　　分	店舗数	店　　舗　　名
東　京　都	5	大手センタービル支店、霞が関ビル支店、 新宿支店、新小岩支店、蒲田支店
神 奈 川 県	1	平塚支店
愛　知　県	1	名古屋支店
大　阪　府	1	大阪支店

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
231名	14名減

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は８名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
221名	13名減	44.1歳	17.1年

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は６名であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,800百万円
株式会社七十七銀行	2,696
三井住友信託銀行株式会社	2,212

（注）上記の借入先からの借入金のほかに、主な借入金としてコールマネー2,000百万円があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　130,000,000株
② 発行済株式の総数　32,779,000株
③ 株主数　10,611名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社みつる	2,640千株	8.27%
株式会社七十七銀行	1,616	5.06
株式会社三井住友銀行	1,523	4.77
三井住友信託銀行株式会社	1,491	4.67
菊池廣之	979	3.07
菊池一広	967	3.03
菊池基之	875	2.74
高野満美恵	730	2.28
菊池久基	727	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	682	2.13

（注）１．当社は、自己株式877,432株を保有しておりますが、上記からは除外しており、持株比率も控除して計算しております。
２．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第３位を切り捨てて、それぞれ表示しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
菊池廣之	代表取締役会長	極東プロパティ株式会社代表取締役社長
菊池一広	代表取締役社長	
出沼利厚	取締役（商品本部長）	株式会社極東証券経済研究所代表取締役社長
後藤昌弘	取締役（営業本部長）	
茅沼俊三	取締役（企画管理本部長）	
堀川健次郎	取締役	
吉野貞雄	取締役	
宮内誠治	常勤監査役	極東プロパティ株式会社監査役 株式会社ＦＥインベスト監査役
安村和洋	常勤監査役	
柳村幸一	監査役	株式会社ナイガイ社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役堀川健次郎氏及び取締役吉野貞雄氏は、社外取締役であります。
２．当社は、取締役堀川健次郎氏、取締役吉野貞雄氏、常勤監査役安村和洋氏及び監査役柳村幸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。
①会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
②東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
③当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80％以上であること。
④当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
⑤他の会社の役員等との兼任が当社を含め５社以内であること。
⑥豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。
４．常勤監査役安村和洋氏及び監査役柳村幸一氏は、社外監査役であります。
５．社外監査役丹野芳和氏は、平成28年６月24日をもって辞任により退任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (3)	406百万円 (15)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	39 (21)
合　　計	12	446

（注）１．上記には、平成28年６月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名及び社外監査役１名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役７名（うち社外取締役２名）、監査役３名（うち社外監査役２名）であります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成28年６月24日開催の第73回定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第63回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
５．上記の支給額には、当事業年度における未払役員賞与72百万円（取締役５名に対し72百万円）が含まれております。
６．当社は、平成18年６月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
７．当社の役員報酬の額の決定に関する方針は以下のとおりであります。
当社の役員報酬は、（1）定期同額報酬及び（2）業績連動報酬で構成されております。（1）定期同額報酬は、役位や職務に応じた額を月例報酬として、（2）業績連動報酬は、個人の業績及び評価並びに会社全体の業績に連動させた額を賞与として、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内において支給しております。

③ 社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
監査役	柳村幸一	株式会社ナイガイ社外取締役(監査等委員)	特別な関係はありません。

④　社外役員の当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会への出席状況

	取締役会への出席状況	出席率
取締役　堀川　健次郎	16回開催中16回出席	100％
取締役　吉野　貞雄	16回開催中16回出席	100％

（注）１．取締役堀川健次郎氏及び取締役吉野貞雄氏は、平成28年６月24日開催の第73回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は16回となります。
２．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

ロ．取締役会における発言状況

取締役堀川健次郎氏は、全ての取締役会に出席し、企業経営者としての豊富な経験と金融関連企業の職務履歴で培った知見に基づいて客観的な立場で意見を述べるなど、適宜、必要な助言・提言を行っております。
取締役吉野貞雄氏は、全ての取締役会に出席し、会社経営や証券市場に密接に関連する業務に関する豊富な経験と知見に基づいて客観的な立場で意見を述べるなど、適宜、必要な助言・提言を行っております。

ハ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会及び監査役会への出席状況		出席率
常勤監査役　安村　和洋	取締役会	16回開催中16回出席	100％
	監査役会	９回開催中９回出席	100％
監査役　柳村　幸一	取締役会	21回開催中17回出席	80％
	監査役会	14回開催中14回出席	100％

（注）１．常勤監査役安村和洋氏は、平成28年６月24日開催の第73回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は16回、監査役会の回数は９回となります。
２．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が、常勤監査役安村和洋氏は１回、監査役柳村幸一氏は２回ありました。

ニ．取締役会における発言状況

常勤監査役安村和洋氏は、全ての取締役会に出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役柳村幸一氏は、取締役会21回のうち17回出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

ホ．監査役会における発言状況

常勤監査役安村和洋氏は、全ての監査役会に出席し、監査業務全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役柳村幸一氏は、全ての監査役会に出席し、監査業務について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

顧客資産の分別管理に関する検証業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定にあたりましては、当社を取り巻く事業環境や下記の方針をもとに総合的に判断いたしております。

① 株主資本の水準につきましては、財務の健全性維持の観点から、事業活動に伴うリスクに鑑みて十分な水準の維持に努めることとし、自己資本規制比率300%以上を目安といたしております。

② 配当につきましては、連結配当性向50%以上若しくは連結純資産配当率（DOE）２%以上の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準とし、当社の自己資本の水準及び中長期的な業績動向並びに株価等を総合的に判断し決定する旨を基本方針としております。

③ 内部留保金につきましては、主として、お客さまサービスの向上や営業基盤の拡充に資する政策の実施及び高い収益性や成長性が見込める事業分野への投資活動に充当してまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、事業報告に記載のとおりでございますが、期末配当は上記の基本方針に則り、平成29年４月28日開催の取締役会において１株につき40円（既に実施済みの中間配当40円と合わせ年間80円）の配当の決議をしております。

なお、直前３事業年度における剰余金の配当推移は以下のとおりであります。

項目	第71期 (25.４.１～ 26.３.31)	第72期 (26.４.１～ 27.３.31)	第73期 (27.４.１～ 28.３.31)	第74期 (28.４.１～ 29.３.31)
中間配当	70円	45円	40円	40円
期末配当	56円	45円	30円	40円
年間配当	126円	90円	70円	80円

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**60,589**	**流動負債**	**21,544**
現金・預金	12,406	信用取引負債	481
預託金	9,648	信用取引借入金	329
トレーディング商品	30,189	信用取引貸証券受入金	152
商品有価証券等	30,189	預り金	9,829
約定見返勘定	916	受入保証金	400
営業投資有価証券	0	有価証券等受入未了勘定	44
金銭の信託	1,928	短期借入金	9,875
信用取引資産	4,766	前受収益	17
信用取引貸付金	4,670	未払金	29
信用取引借証券担保金	95	未払費用	126
立替金	1	未払法人税等	459
短期差入保証金	2	繰延税金負債	1
短期貸付金	4	賞与引当金	271
前払金	1	その他の流動負債	8
前払費用	36	**固定負債**	**4,257**
未収入金	147	長期借入金	3,475
未収収益	334	長期未払金	440
繰延税金資産	126	繰延税金負債	191
その他の流動資産	81	退職給付に係る負債	59
貸倒引当金	△2	その他の固定負債	91
固定資産	**11,674**	**特別法上の準備金**	**25**
有形固定資産	5,608	金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の５）	25
建物	725	**負債合計**	**25,828**
車両運搬具	2	**純資産の部**	
器具・備品	365	科目	金額
土地	4,514	**株主資本**	**45,210**
無形固定資産	72	資本金	5,251
ソフトウェア	49	資本剰余金	4,774
電話加入権	23	利益剰余金	36,047
その他の無形固定資産	0	自己株式	△863
投資その他の資産	5,993	**その他の包括利益累計額**	**416**
投資有価証券	4,871	その他有価証券評価差額金	416
関係会社株式	83	**非支配株主持分**	**808**
出資金	1	**純資産合計**	**46,435**
長期貸付金	1		
社内長期貸付金	4		
長期差入保証金	466		
長期前払費用	0		
退職給付に係る資産	456		
繰延税金資産	4		
その他の投資等	137		
貸倒引当金	△34		
資産合計	**72,263**	**負債・純資産合計**	**72,263**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	内訳	金額
営業収益		10,341
受入手数料	2,165	
トレーディング損益	5,993	
営業投資有価証券損益	231	
金融収益	1,206	
その他の営業収入	743	
金融費用		130
純営業収益		10,210
販売費・一般管理費		5,965
取引関係費	621	
人件費	3,101	
不動産関係費	485	
事務費	562	
減価償却費	161	
租税公課	709	
その他	323	
営業利益		4,244
営業外収益		636
営業外費用		145
経常利益		4,735
特別利益		3,347
投資有価証券売却益	274	
投資有価証券償還益	72	
固定資産売却益	2,997	
金融商品取引責任準備金戻入	2	
特別損失		223
固定資産売却損	173	
固定資産除却損	0	
減損損失	48	
税金等調整前当期純利益		7,860
法人税、住民税及び事業税		1,337
法人税等調整額		43
当期純利益		6,479
非支配株主に帰属する当期純利益		1,790
親会社株主に帰属する当期純利益		4,688

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,251	4,774	33,592	△863	42,755
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,233		△2,233
親会社株主に帰属する当期純利益			4,688		4,688
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,455	△0	2,455
当連結会計年度末残高	5,251	4,774	36,047	△863	45,210

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	262	262	2,587	45,605
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△2,233
親会社株主に帰属する当期純利益				4,688
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	153	153	△1,779	△1,625
当連結会計年度変動額合計	153	153	△1,779	829
当連結会計年度末残高	416	416	808	46,435

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**57,033**	**流動負債**	**21,476**
現金・預金	10,825	信用取引負債	481
預託金	9,647	信用取引借入金	329
トレーディング商品	30,189	信用取引貸証券受入金	152
商品有価証券等	30,189	預り金	9,828
約定見返勘定	916	受入保証金	400
信用取引資産	4,766	有価証券等受入未了勘定	44
信用取引貸付金	4,670	短期借入金	9,850
信用取引借証券担保金	95	前受収益	0
立替金	1	未払金	16
短期差入保証金	2	未払費用	121
短期貸付金	24	未払法人税等	458
前払金	1	賞与引当金	267
前払費用	15	その他の流動負債	8
未収入金	105	**固定負債**	**2,172**
未収収益	332	長期借入金	1,500
繰延税金資産	125	長期未払金	429
その他の流動資産	81	繰延税金負債	191
貸倒引当金	△2	退職給付引当金	52
固定資産	**8,849**	**特別法上の準備金**	**25**
有形固定資産	597	金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の５）	25
建物	163	**負債合計**	**23,674**
車両運搬具	2	**純資産の部**	
器具・備品	348	科目	金額
土地	83	**株主資本**	**41,791**
無形固定資産	72	資本金	5,251
ソフトウェア	49	資本剰余金	4,774
電話加入権	23	資本準備金	4,774
投資その他の資産	8,179	利益剰余金	32,628
投資有価証券	4,871	利益準備金	641
関係会社株式	1,642	その他利益剰余金	31,987
出資金	1	別途積立金	16,271
長期貸付金	1	繰越利益剰余金	15,716
関係会社長期貸付金	640	自己株式	△863
社内長期貸付金	4	**評価・換算差額等**	**416**
長期差入保証金	460	その他有価証券評価差額金	416
長期前払費用	0	**純資産合計**	**42,207**
前払年金費用	456		
その他の投資等	137		
貸倒引当金	△34		
資産合計	**65,882**	**負債・純資産合計**	**65,882**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	内訳	金額
営業収益		9,410
受入手数料	2,209	
トレーディング損益	5,993	
金融収益	1,206	
金融費用		130
純営業収益		9,279
販売費・一般管理費		5,060
取引関係費	571	
人件費	2,966	
不動産関係費	583	
事務費	602	
減価償却費	66	
租税公課	162	
その他	107	
営業利益		4,219
営業外収益		1,040
営業外費用		663
経常利益		4,596
特別利益		350
投資有価証券売却益	274	
投資有価証券償還益	72	
金融商品取引責任準備金戻入	2	
特別損失		62
固定資産売却損	13	
固定資産除却損	0	
減損損失	48	
税引前当期純利益		4,883
法人税、住民税及び事業税		1,317
法人税等調整額		20
当期純利益		3,545

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	14,404	31,316	△863	40,479
当期変動額									
剰余金の配当						△2,233	△2,233		△2,233
当期純利益						3,545	3,545		3,545
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,312	1,312	△0	1,312
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	15,716	32,628	△863	41,791

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	262	262	40,741
当期変動額			
剰余金の配当			△2,233
当期純利益			3,545
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	153	153
当期変動額合計	153	153	1,465
当期末残高	416	416	42,207

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

極 東 証 券 株 式 会 社
取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福 田 光 博㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 木 村 健㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 澁 江 英 樹㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、極東証券株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

極 東 証 券 株 式 会 社
取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　福　田　光　博㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　　健㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　澁　江　英　樹㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、極東証券株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．後発事象
特に記載すべき重要な後発事象はありません。

平成29年５月15日

極東証券株式会社　監査役会
常勤監査役　宮　内　誠　治㊞
常勤監査役　安　村　和　洋㊞
監　査　役　柳　村　幸　一㊞

（注）　監査役安村和洋及び柳村幸一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	きくち ひろゆき 菊池廣之 （昭和17年３月６日）	昭和39年４月　野村證券株式会社入社 昭和47年７月　当社入社 昭和47年11月　同代表取締役副社長 昭和54年12月　同代表取締役社長 平成24年４月　同代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 極東プロパティ株式会社代表取締役社長	979,758株
	（取締役候補者とした理由） 菊池廣之氏は、当社代表取締役副社長、代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、強いリーダーシップで当社グループの経営を長年担ってまいりました。同氏の豊富な経験や幅広い見識は、当社の持続的な企業価値向上のために必要であり、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
2	きくち かずひろ 菊池一広 （昭和43年２月８日）	平成２年４月　野村證券株式会社入社 平成11年３月　当社入社 顧問 平成11年６月　同代表取締役副社長 平成24年４月　同代表取締役社長（現任）	967,346株
	（取締役候補者とした理由） 菊池一広氏は、当社代表取締役副社長及び代表取締役社長を歴任し、その経験、知識及び指導力を生かし、当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。同氏の経営者としての経験や判断力は、当社の持続的な企業価値向上のために必要であり、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	ごとうまさひろ 後藤昌弘 （昭和36年10月６日）	昭和60年４月　当社入社 平成14年10月　同営業本部大阪支店長 平成20年３月　同営業本部本店資産管理第二部長 平成22年６月　同執行役員営業本部本店資産管理第二部長 平成23年４月　同執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年６月　同常務執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 平成26年６月　同取締役常務執行役員・営業本部長兼営業統括部長 平成28年６月　同取締役専務執行役員・営業本部長（現任）	22,200株
	（取締役候補者とした理由） 後藤昌弘氏は、当社入社以来、営業部門に長く携わり、現在も取締役専務執行役員・営業本部長として営業部門を統括し、顧客ベースの拡大や預り資産の増加を推進してまいりました。同氏のこれまでの豊富な経験と知見を踏まえ、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>茅沼俊三
（昭和32年８月４日）</td><td>昭和55年４月　東京証券取引所入所
平成19年６月　株式会社東京証券取引所渉外広報部長
平成23年６月　株式会社東京証券取引所グループ国際担当企画統括役
平成25年１月　株式会社日本取引所グループ国際担当企画統括役兼株式会社東京証券取引所上場推進部企画統括役
平成25年12月　当社入社
執行役員企画管理本部経理部担当
平成26年12月　同常務執行役員・企画管理本部副本部長
平成27年６月　同取締役常務執行役員・企画管理本部長（現任）</td><td>3,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
茅沼俊三氏は、株式会社日本取引所グループ出身であり、証券取引所の市場運営に長く携わってまいりました。当社では、取締役常務執行役員・企画管理本部長として企画管理部門を統括しております。同氏の市場運営に係る経験と知見を踏まえ、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>竹内栄一
（昭和39年11月11日）
新任</td><td>昭和63年４月　当社入社
平成21年６月　同商品本部国際金融商品部長
平成24年６月　同執行役員商品本部国際金融商品部長
平成28年６月　同常務執行役員商品本部国際金融商品部長（現任）</td><td>13,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
竹内栄一氏は、当社入社以来、営業部門・債券部門双方に携わり、顧客ニーズを反映させた当社独自の取扱商品の開拓を通して業績拡大に寄与し、現在は常務執行役員商品本部国際金融商品部長として商品部門を担当しております。同氏のこれまでの経験と知見を踏まえ、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	ほり かわ けん じ ろう 堀 川 健 次 郎 (昭和17年８月５日) 社外　独立役員	昭和40年４月　株式会社日本経済新聞社入社 平成８年３月　同取締役東京本社編集局長 平成10年３月　同常務取締役名古屋支社代表 平成12年３月　同常務取締役編集・出版担当 平成14年３月　株式会社QUICK代表取締役副社長 平成16年３月　同代表取締役社長 平成20年３月　同代表取締役会長 平成24年３月　同特別顧問 平成28年３月　同参与（現任） 平成28年６月　当社社外取締役（現任）	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 堀川健次郎氏は、株式会社日本経済新聞社及び株式会社QUICKにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏の企業経営者としての豊富な経験と金融市場に関係する職務履歴に基づく知見は、引き続き当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	吉野貞雄（よしのさだお） (昭和19年６月19日) 社外　独立役員	昭和42年４月　東京証券取引所入所 平成11年５月　同常務理事 平成13年11月　株式会社東京証券取引所常務取締役 平成14年６月　同代表取締役専務 平成17年12月　日本証券決済株式会社（現株式会社日本証券クリアリング機構）顧問 平成19年６月　平和不動産株式会社代表取締役専務執行役員 平成22年６月　同代表取締役社長 社長執行役員 平成25年６月　同取締役相談役 平成27年６月　同相談役（現任） 平成28年６月　当社社外取締役（現任）	―株
	（社外取締役候補者とした理由） 吉野貞雄氏は、株式会社東京証券取引所及び平和不動産株式会社において、経営者として長く会社経営に携わるとともに、政府や関連団体の委員を務めるなど証券市場に密接に関係する業務を幅広く経験しております。同氏の豊富な経験と知見は、引き続き当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．竹内栄一氏は、平成29年６月27日に開催予定である株式会社極東証券経済研究所の定時株主総会及びその後開催される取締役会において代表取締役社長に選任される予定であります。なお、当社は同社との間に投資レポートの作成等、調査・研究業務の委託の取引関係があります。
３．堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏は、社外取締役候補者であります。
４．当社は、堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
５．当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。
①会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。

②東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
③当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80%以上であること。
④当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
⑤他の会社の役員等との兼任が当社を含め５社以内であること。
⑥豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。

６．堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって堀川健次郎氏が１年、吉野貞雄氏が１年となります。

７．当社は堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

８．取締役会が取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きについては、以下のとおりであります。

取締役候補者の指名については、人格識見に優れ、担当業務で実績を上げ、かつ企業経営に精通している人物を各部門のバランスに配慮しながら、取締役会において決定しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役柳村幸一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
柳村幸一（やなぎむらこういち） （昭和22年２月14日） 社外　独立役員	昭和44年４月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成９年６月　株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）取締役兼東京営業部東京営業第六部長 平成13年４月　株式会社三井住友銀行常務執行役員兼人事部長 平成14年６月　室町殖産株式会社代表取締役社長 平成19年４月　株式会社ナイガイ社外監査役 平成20年10月　室町建物株式会社代表取締役社長 平成21年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ナイガイ社外取締役（監査等委員）	500株
（社外監査役候補者とした理由） 柳村幸一氏は、長年に亘る金融機関勤務経験及び会社経営者としての幅広い知見を持ち、その経歴を通じて培った見識を生かして、引き続き客観性や中立性を重視した監査が期待できると判断したため、社外監査役候補者といたしました。		

（注）１．柳村幸一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．柳村幸一氏は、社外監査役候補者であります。

３．当社は、柳村幸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

４．当社は柳村幸一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

５．柳村幸一氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
６．取締役会が監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きについては、以下のとおりであります。
監査役候補者の指名については、財務会計に関する知見、証券業界に関する知識、かつ企業経営に対する多様な視点についてのバランスを確保しながら、監査役会の同意を得て、取締役会において決定しております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成28年６月24日開催の第73回定時株主総会において補欠監査役に選任された藤田博章氏の選任の効力は本総会が開始されるまでの間とされておりますので、法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
藤田博章（ふじたひろあき） （昭和15年５月25日） 社外	昭和39年４月　日本レイヨン株式会社（現ユニチカ株式会社）入社 昭和44年４月　フジタ産業株式会社入社　専務取締役 昭和53年３月　有限会社ファミリーフーズ設立（現株式会社フジタコーポレーション）代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フジックス代表取締役社長	－株
（補欠の社外監査役候補者とした理由） 藤田博章氏は、同氏の経営者としての豊富な経験と見識を生かして、客観性や中立性を重視した監査が期待できると判断したため、補欠の社外監査役候補者といたしました。		

（注）１．藤田博章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．藤田博章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．藤田博章氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

NAVITIME

出発地から
株主総会会場まで
スマホがご案内します。

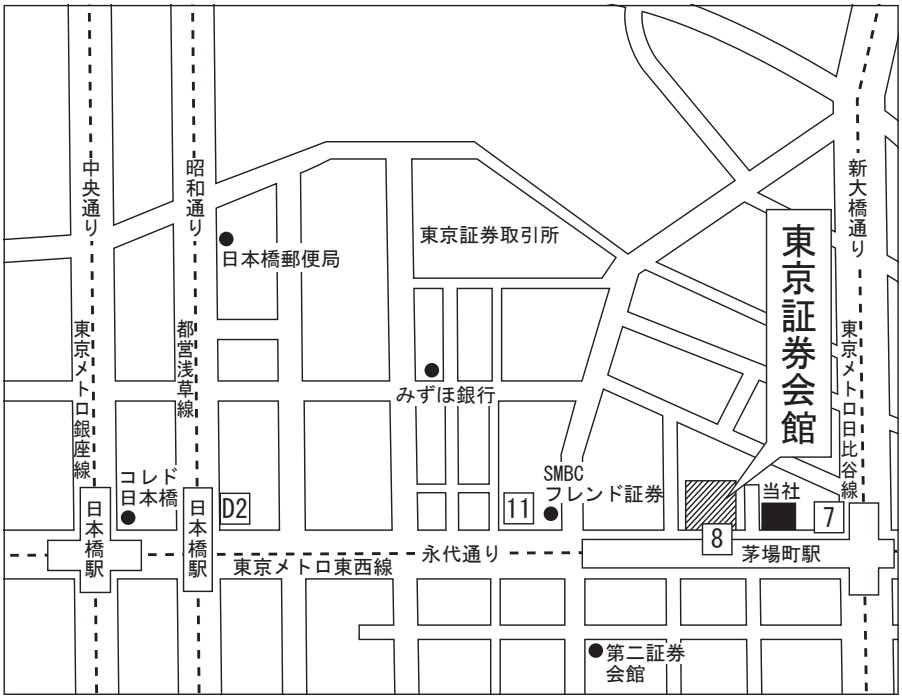
スマートフォンで
QRコードを読み取り下さい

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館９階会議室
電話：０３－３６６７－９２１０



〔最寄駅〕

地下鉄（東京メトロ）日比谷線・東西線　茅場町駅
「８番出口」直結

（都営）　浅草線　日本橋駅
「Ｄ２出口」徒歩５分

本紙は、環境に配慮した印刷用紙とベジタブルオイルインキを使用しております。